

令和2年6月1日

新型コロナウイルス感染症に対する弊社の対応状況について その5

日本水工設計株式会社

弊社では、新型コロナウイルス感染症に対し、従業員とその家族の安全と健康の確保およびお客様・お取引先様への影響を最小限とするため、1月27日より感染予防対策及び感染者発生時対策等の各対策を講じて対応してまいりました。

5月25日に改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、全国的に解除されました。

弊社は、社員への感染防止および再度の国内感染拡大防止への対策を引き続き講じつつ、我々に求められている社会的使命に、これまで以上にしっかりとお応えしていく所存で業務に臨んでまいります。

引き続き、弊社では新型コロナウイルス感染症の事象変化を注視し、国および地方自治体の新たな方針や要請に基づき、今後も随時対応してまいります。